

江府町告示第33号

令和3年7月2日

江府町長 白石 祐治

第5回江府町議会7月臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 令和3年7月9日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
  - 1 議長の選挙について
  - 2 副議長の選挙について
  - 3 各常任委員会委員の選任について
  - 4 議会運営委員会委員の選任について
  - 5 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
  - 6 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
  - 7 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について
  - 8 日野病院組合議会議員の選挙について
  - 9 江府町消防委員会委員の選任について
  - 10 江府町表彰審議委員会委員の選任について
  - 11 江府町監査委員の選任について
  - 12 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
  - 13 損害賠償の額の決定について

---

○開会日に応招した議員

加藤周二	芦立喜男	森田哲也
川端登志一	阿部朝親	三好晋也
三輪英男	長岡邦一	川端雄勇

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

第5回江府町議会7月臨時会会議録（第1日）

令和3年7月9日（金曜日）

---

議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

（追加提出議案）

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

追加日程第9 江府町消防委員会委員の選任について

追加日程第10 江府町表彰審議委員会委員の選任について

追加日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

追加日程第12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第13 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第14 日野病院組合議会議員の選挙について

追加日程第15 議案第71号 令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）

追加日程第16 議案第72号 損害賠償の額の決定について

追加日程第17 議案第73号 江府町監査委員の選任について

追加日程第18 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

追加日程第19 閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）

---

出席議員（9名）

1番 加藤周二

2番 芦立喜男

3番 森田哲也

4番 川 端 登志一      5番 阿 部 朝 親      6番 三 好 晋 也  
7番 三 輪 英 男      8番 長 岡 邦 一      9番 川 端 雄 勇

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松 井 英 樹      書記 ..... 田 本 丈 一  
書記 ..... 大 岩 寛 明

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 白 石 祐 治      副町長 ..... 八 幡 徳 弘  
教育長 ..... 富 田 敦 司      総務総括課長 ..... 池 田 健 一  
住民課長 ..... 松 原 順 二      産業建設課長 ..... 末 次 義 晃  
教育課長 ..... 加 藤 邦 樹      福祉保健課長 ..... 生 田 志 保  
会計管理者 ..... 藤 原 靖      学事担当課長 ..... 景 山 敬 文

---

午前10時00分

○事務局長（松井 英樹君） おはようございます。

開会に先立ちまして、白石町長からご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

○町長（白石 祐治君） おはようございます。そして、議員の皆様ご当選おめでとうございます。

今日が初議会ということでございますが、この数日間、雨が結構降りまして土砂災害警戒情報も発令されました。レベル4ということで町内におきましても避難指示を出させていただきました。今は、若干落ち着いておりますけれども、この夕方くらいまでは、気を抜けないなという感じしております。そういった大雨の対応、そして新型コロナウイルスワクチン接種につきましても町内では順調に進んでいるところでございますが、また今後どのようなことが起こるか分かりませんので、引き続き気を引き締めて対応をしていかなければならないというふうに思っております。そういう中、今日の地元紙のほうに掲載されておりました。江府町の町民の方の投書がございまして、今回の議員選挙についてのご意見でございました。色々書いてございましたけれども、

その中の一つに議会報告会の話も書いてございました。これは私もこの1年半というもの、新型コロナウイルスの感染症対策のために町民の方と直接対話をする意見交換会を開催することが難しい状態でありました。議会におかれましても、そのような事情もおそらくあったと思います。ということで、結構そういうことが十分に確かに行われてない面もあったかもしれません。ですので、今後はそういったところにもお互いに力を入れてやはり町民の皆さんとの距離を縮めていて、今、江府町で何がどういふふうに行っているのかということを引きちと伝えていきたいというふうを考えております。ただ、その中の記事のもう一つに、町に魅力がないということも取り上げておられましたけれども、これについては、投稿者のご意見に私はすごく賛同するものでございまして、決して江府町に魅力がないというふうには思っておりません。いっぱい魅力はございます。そしてそれを更に磨き上げて発信をするということでございまして、行政執行部のほうもそういった活動にしっかりと応援をしていくということをやっております。議会の議員の皆さんも、そういった町民の皆さんの地道な活動に光を当てていただいて、それをまたこの議会の場でも取り上げていただいて、しっかりと応援をしていただければというふうに思います。そういったことで、一緒になってこの江府町をより魅力のある町にしていきたいというふうに考えておりますので、この数年間、私は3年なんですけど、議員の皆さんは4年間でございますので、共にまちづくりのために働いていけたらと思います。本日はよろしくお願いいたします。以上でございます。

○事務局長（松井 英樹君） ありがとうございます。

続きまして、一番議員から自己紹介をお願いしたいと思います。自席のほうで起立をさせていただいてお願いします。マイクを点していきますので順次お願いします。

○議員（1番 加藤 周二君） 1番議員、加藤周二です。出身は武庫でございます。40年先の安心安全、魅力のあるまちづくりを目指して頑張ります。よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（2番 芦立 喜男君） 2番議員の芦立でございます。私は、47年勤めた会社を辞めて主に農業をやっておりました。特に耕作放棄地を見るに忍びなくて、私も使われていなかった元は田んぼですが畑を何とか江府町でもできいへんかと思って、輝太郎柿を43本植えました。議員活動をしながらということになろうかと思いますが、あさま早起きて百姓をして、江府町の皆さんのために日中は頑張っていて、また夜日が暮れるまで頑張ろうかという具合に考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○議員（3番 森田 哲也君） 3番議員、森田哲也です。私は2期目になりました。今回の選挙を通して町民の皆さんとお話をする機会があって、その中では決して活力のない魅力のない町だ

というふうな感じはしておりませんでした。ああいった格好で報道されたことを非常に残念に思います。私の政治信念として、小さくても賑やかな過疎。これを目指していきたいというふうに思っております。益々、環境は厳しくなっていきますが、そうした中でこういった取組みが江府町民のためになるか、住民サービスの向上に繋がるのか、常にそれを考えながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○議員（４番 川端登志一君） 失礼します。４番、川端登志一でございます。私事でございますが、コロナ禍の中、昨年の７月より六十の手習いならぬ、六十六の手習いを始めました。先生の手元を見る、聞く、そして自分でやってみるということで、少しずつ物事が進む、進化するというようなことを認識いたしました。２期目の議員活動のモットーといたしまして、よく見る、聞く、そして自分で行動をするということをもットーにして２期目を頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議員（５番 阿部 朝親君） 失礼します。５番、阿部朝親でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。１期目のスローガンと同じく、大地とともに豊かなまちづくりということをも信念に今回も立候補させていただきました。先程来、話がありましたように百姓というもの農業というものが江府町の基幹の根幹となっているということは皆さん既にご存知のことと思いますが、そういうふうなところを憂いて今おるところでございます。今後ともそういったことを含めて取り組んでいきたいと思っておりますし、日頃の仕事の中で、高齢者との会話の中で色々な話は聞いております。そういったことを含めて今後の取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくご指導いただきますようお願いをいたします。

○議員（６番 三好 晋也君） ６番、三好晋也でございます。出身は洲河崎です。今年から農事組合法人すがさきで作業員として畦の草刈り作業を始めさせていただきました。大変な重労働でございます。いつも他の皆さんがされているのを見てご苦労だなと思いましたが、やっぱり自分で体験してみることが一番だと思えました。それと、副業として庭木剪定作業、江府町内の方を中心に町内回らせていただいています。その家の立派な庭を持っておられる方のお年寄りがどんな思いで家を守ろうとしておられるのか、大変な苦勞をしておられる。跡継ぎが居ない、あるいは跡継ぎが帰ってこない。そういう状態で何とかこの家を守りたい。その一つとして庭木の剪定をお願いされます。そういう町民目線を持って、これからも３期目、議会活動に反映していきたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

○議員（７番 長岡 邦一君） ７番、長岡邦一でございます。宮市出身で平成７年の１２月に農事組合法人宮市を立ち上げまして代表を務めさせていただいて二十数年になりました。地域の農

地は地域で守ろうというモットーでやっておりますが、なかなか未来が見えないということで、今年から新しい作物にも挑戦したいというふうに考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議員（8番 川端 雄勇君） 失礼します。8番の本町五丁目出身の川端雄勇です。今回で9期目の当選を果たさせていただきました。これからはこの経験を十分に活かして町民の皆さんが健康で安全で安心して、そして住んでみたいまち、帰ってきたいまちづくりを行政の皆さんと一緒に全力で向かっていきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○臨時議長（三輪 英男君） 失礼いたします。本日、臨時議長を仰せつかっております、三輪英男でございます。大変嬉しいことに四年前もこの大役を仰せつかったことをほんに健康でありがたいなということでございます。先程も町長さんの方からも話がありましたけども、江府町はやはり見る角度によっては全然素晴らしいんだということを、もう一度我々も含めて、町民が一つになっていくことが大事なのかなというふうにも改めて感じとりました。残りの時間、私に与えられた時間は少ないですけども、精一杯今後とも頑張ります。よろしく願いいたします。

○事務局長（松井 英樹君） 続きまして、執行部からお願いしたいと思えます。配付しております順序のとおり町長からよろしく願いします。

○町長（白石 祐治君） そういたしますと執行部の紹介をさせていただきます。町長の白石でございます。よろしく願い致します。そういたしますと、副町長でございます。八幡副町長でございます。

○副町長（八幡 徳弘君） 副町長を仰せつかっております、八幡徳弘でございます。どうぞよろしく願いします。

○町長（白石 祐治君） そうしますと教育長です。

○教育長（富田 敦司君） 富田敦司と申します。どうぞよろしく願い致します。

○町長（白石 祐治君） 藤原会計管理者でございます。

○会計管理者（藤原 靖君） 会計管理者を仰せつかっております。藤原靖でございます。よろしく願いいたします。

○町長（白石 祐治君） そうしますと、総務課長の池田総務課長です。

○総務総括課長（池田 健一君） 総務総括課長の池田健一でございます。よろしく願い致します。

○町長（白石 祐治君） 住民課、松原課長でございます。

- 住民課長（松原 順二君） 住民課の課長を仰せつかっております。松原順二と言います。よろしくお願い致します。
- 町長（白石 祐治君） 産業建設課長の末次でございます。
- 産業建設課長（末次 義晃君） 産業建設課長の末次です。よろしくお願い致します。
- 町長（白石 祐治君） 教育課長の加藤教育課長でございます。
- 教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。教育課長を仰せつかっております。加藤邦樹と申します。よろしくお願い致します。
- 町長（白石 祐治君） 学事担当課長の景山でございます。
- 学事担当課長（景山 敬文君） 学事担当課長、景山敬文です。どうぞよろしくお願い致します。
- 町長（白石 祐治君） 福祉保健課長の生田でございます。
- 福祉保健課長（生田 志保君） おはようございます。福祉保健課長の生田志保と申します。どうぞよろしくお願い致します。
- 町長（白石 祐治君） 最後になりますが、議会事務局長の松井でございます。
- 事務局長（松井 英樹君） 議会事務局長の松井です。議員の皆さん定員より1名減の9名ということで、変則的なスタートということになりますけども、その都度ご相談させていただきながら運営していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で自己紹介を終わります。

ここで執行部の皆さんには議会構成が終了するまでご退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔執行部退場〕

- 事務局長（松井 英樹君） 続いて、失礼いたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会となります。

よって議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、本日、出席議員の中で年長であります議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席の中で年長の三輪議員をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

それでは、三輪議員につきましては、議長席のほうへお座り下さい。よろしく申し上げます。

- 臨時議長（三輪 英男君） ただいまご紹介いただきました三輪英男です。

議長の選挙が終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。ご協力よろしくお願いいたします。

午前10時15分開会

○臨時議長（三輪 英男君） 本日の欠席通告は、ございません。全員出席であります。これより、令和3年第5回江府町議会7月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。直ちに議事に入ります。

---

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（三輪 英男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議長が就任されるまで、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時18分休憩

午前10時23分再開

---

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（三輪 英男君） 再開します。

日程第2、議長の選挙を議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。お願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（三輪 英男君） 議場を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は、9名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人は加藤周二議員、芦立喜男議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙を配付〕

○臨時議長（三輪 英男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○臨時議長（三輪 英男君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検お願いいたします。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（三輪 英男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番 加藤 周二議員	2 番 芦立 喜男議員	3 番 森田 哲也議員
4 番 川端登志一議員	5 番 阿部 朝親議員	6 番 三好 晋也議員
7 番 長岡 邦一議員	8 番 川端 雄勇議員	9 番 三輪 英男議員

.....

○臨時議長（三輪 英男君） 投票もれはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（三輪 英男君） 投票もれがなしと認めます。投票を終ります。

これより開票を行います。

加藤周二議員、芦立喜男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。開票してください。

〔開 票〕

○臨時議長（三輪 英男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち三好晋也議員 7 票。森田哲也議員 2 票以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって三好議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。お願いいたします。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（三輪 英男君） 会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

三好晋也議員の発言を許可します。

○議員（6 番 三好 晋也君） 失礼いたします。先程、議長選挙におきまして多数ご指示をいただきまして、議長に当選させていただきました。どうもありがとうございました。

○臨時議長（三輪 英男君） 議長が決定いたしましたので、これで臨時議長の職を辞します。

三好議員、議長席にお着きくださいませ。

ご協力大変ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

---

○議長（三好 晋也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、追加日程を議事日程に追加したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりそれぞれ追加することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1 議席の指定

○議長（三好 晋也君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において、1番 加藤周二議員、2番 芦立喜男議員、3番 森田哲也議員、4番 川端登志一議員、5番 阿部朝親議員、6番 三輪英男議員、7番 長岡邦一議員、8番 川端雄勇議員、9番 三好晋也、以上のとおり指定いたします。

それぞれの議席にお着き願います。

---

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三好 晋也君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、1番、加藤周二議員、2番、芦立喜男議員の両名を指名いたします。

---

#### 追加日程第3 会期の決定

○議長（三好 晋也君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

追加日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。お願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（三好 晋也君） 議場を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に加藤周二議員、芦立喜男議員の2名を指名いたします。

これより、投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（三好 晋也君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検お願いいたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（三好 晋也君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 加藤 周二議員      2 番 芦立 喜男議員      3 番 森田 哲也議員

4 番 川端登志一議員      5 番 阿部 朝親議員      6 番 三輪 英男議員  
7 番 長岡 邦一議員      8 番 川端 雄勇議員      9 番 三好 晋也議員

---

○議長（三好 晋也君） 投票もれはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 投票もれなしと認めます。投票を終ります。

これより開票を行います。加藤周二議員、芦立喜男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（三好 晋也君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票、有効投票数 8 票、無効投票数 1 票。

有効投票のうち、三輪英男議員 8 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、三輪英男議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。お願いします。

〔議場開鎖〕

○議長（三好 晋也君） 会議規則第 33 条第 2 項の規定により本席から当選の告知をいたします。

三輪英男議員の発言を許可します。

○副議長（三輪 英男君） 議長のお許しをいただきましたので、この度の選挙におきましては本

当に皆様方の厚いご支持を賜りまして誠にありがとうございます。本当に肝に銘じて残りのどの  
くらいになるか分かりませんが、精一杯いろんなことに挑戦をして江府町の町政並びに行政  
に対してもインパクトあるようなそういう対応をしていきたいなということを思っております。

多くは言いません。一つ一つしっかりと頑張っていきます。本日はありがとうございます。

○議長（三好 晋也君） ここで暫時休憩をいたします。

午前 10 時 51 分休憩

---

午前 11 時 38 分再開

---

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

追加日程第 5、常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって常任委員会は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、常任委員会の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため、休憩中にそれぞれ委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたい。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時38分休憩

午前11時41分再開

---

#### 追加日程第6 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

追加日程第6、常任委員長・副委員長の互選結果の報告について。

休憩中に行われました各常任委員会の委員選任に伴います委員長・副委員長の互選が行われました。

結果の報告を行います。

総務経済常任委員長、川端登志一議員、副委員長、芦立喜男議員。教育民生常任委員長、阿部朝親議員、副委員長、森田哲也議員。広報公聴常任委員会委員長、三輪英男議員、副委員長、川端登志一議員。以上のとおりそれぞれ決定いたしましたので報告いたします。

---

#### 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

よって議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

それでは議会運営委員会の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたい。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 43 分休憩

---

午前 11 時 44 分再開

---

#### 追加日程第 8 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

追加日程第 8、議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について。

休憩中に開かれました議会運営委員会の委員選任に伴います委員長、副委員長の互選が行われました。

結果の報告を行います。

委員長、川端雄勇議員、副委員長、長岡邦一議員。以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

---

#### 追加日程第 9 江府町消防委員会委員の選任について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 9、江府町消防委員会委員の選任について。

江府町消防委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

よって江府町消防委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第 10 江府町表彰審議委員会委員の選任について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 10、江府町表彰審議委員会委員の選任について。

江府町表彰審議委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって江府町表彰審議委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することと決定をいたしました。

---

追加日程第 1 1 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 1 1、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について。お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に、三好晋也を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました三好晋也を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、三好晋也が当選いたしました。

会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

---

追加日程第 1 2 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 1 2、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に、三好晋也を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました三好晋也を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、三好晋也が当選いたしました。

会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

---

#### 追加日程第 1 3 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 1 3、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に、長岡邦一議員、阿部朝親議員、森田哲也議員を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました長岡邦一議員、阿部朝親議員、森田哲也議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。

よって、長岡邦一議員、阿部朝親議員、森田哲也議員が当選されました。

当選されました 3 名が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### 追加日程第 1 4 日野病院組合議会議員の選挙について

○議長（三好 晋也君） 追加日程第 1 4、日野病院組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。



選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

日野病院組合議会議員に、川端雄勇議員、三好晋也を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました川端雄勇議員、三好晋也を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、川端雄勇議員、三好晋也が当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時50分休憩

〔執行部入場〕

午前11時53分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

ここで、正副議長から就任あいさつを行います。

失礼いたします。先程、議長選挙におきまして議長を拝命いたすこととなりました三好でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先程来、色々なことを申し上げてまいりましたが、議長就任にあたり、私の今後の議会に対する姿勢といたしまして、議員皆様の議員としての品格、更なる品格の思いを高くしていただきたい。全ての皆様が私生活においても議会活動においても品格を高めることによって江府町議会全体の品格が高まると思います。それが最終的には、町民の皆様からご理解ご支援をいただける源となると思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（三輪 英男君） この度は皆様との大変お力強い力をいただきまして副議長という大役を拝命することになりました。三輪英男でございます。思い起こしますと、ここまで長かったなという感じは致しますけども、でもこれからが本当の勝負かなと思って、議長を支える副議長として行政並びに議会のしっかりとした対応をしていきたいと思いますので、是非とも今後ともよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 続いて、町長からお言葉を頂戴いたします。

○町長（白石 祐治君） ご指名をいただきました。ただ今、新しい議長、三好議長さん。そして副議長に三輪副議長さんが選ばれたということでございます。今ちょっとお話にもありましたけれども、これからの議会を代表していただきまして、江府町議会ここにありということのを他町に示していただければと思います。そのためには、やはり活発なご議論を議員さんのまず中でしていただきまして、そののち、執行部と厳しいやり取りになるかもしれませんが行いまして、江府町をより良い方向に共に引っ張っていくということをやりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） それでは、引き続き議事を進行いたします。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

---

#### 追加日程第15 議案第71号

○議長（三好 晋也君） 追加日程第15、議案第71号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長からお願いいたします。

町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました、議案第71号についてご説明申し上げます。

令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）でございます。

本案は、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,697万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億6,758万5,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決をいただきたく提案いたすものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（三好 晋也君） 副町長、各所管課長の詳細説明を求めます。

副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） 失礼いたします。議案第71号の説明を行いたいと思います。

説明は、お手元に配付の江府町議会本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。よろしくごさいませうでしょうか。縦長の資料でございます。議案書ではなくてこちらでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

では、めくっていただきまして、1ページをご覧になってくださいませ。議案第71号の詳細を記載しております。歳入歳出それぞれ1,697万6,000円を追加しようとするものでございます。補正前後の額は記載のとおりでございます。今回補正をお願いしております予算は、新型コロナウイルスのワクチン接種体制の確保をはじめ、住民生活と密接に関わるもので可能な限り早期に予算措置をお願いしたいものでございます。一覧表にはコロナウイルス対策分とそれ以外というふうに分けております。上記に入っておりますのは、コロナワクチン接種体制の確保に要する経費でございまして、総額を全額国費で賄おうとするものでございます。上記以外のものを下に掲げております。歳出は、後程説明させていただきますけれども、上記以外の歳出総額は歳出の表を全て足しまして、一番下を除いた部分を足しますと、歳出総額が284万5,000円になります。書いておりませんが。これから、充当されます国庫支出金を除きますと、一般財源が185万4,000円必要となります。これを予備費を減額することによって、捻出するという予算の組み立てにしているところでございます。2ページ以降、事業の詳細を付けておりますので、順番にご説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。2ページは予防接種事業でございます。これは新型コロナウイルスワクチン接種の体制の確保に要する経費でございます。要素は4つございまして、まず接種日が土曜日曜に該当いたします。対応に必要となります職員の時間外勤務手当を計上しております。それから、ワクチンの希釈予診に対応していただく看護師さん、これに対する報償費を計上しております。それから、ワクチン接種に係る業務を診療所をお願いするということになってございまして、必要な経費を挙げております。ワクチンの保冷庫の購入なども必要になってくるということでございまして、そういった経費を挙げております。合わせまして1,598万5,000円全額国費で対応したいと思っております。3ページをお願いいたします。3ページは公用車管理費でございます。何台か公用車管理を行っておりますが、故障のため廃車となったり老朽化のため調子が悪くなったりいたしてございまして、公用車が不足しているところでございます。記載のとおり、3台を購入ではなくしてリースという形をもって運営をしたいと思ひまして、所要の経費を計上させていただいております。4ページをお願いいたします。こちらは、旧米原分校のグラウンドに現在使用しておりませんコンクリート柱が立っているということでございまして、幸いに近隣で中国電力の電柱が立て替えられるという機会がございましたので、併せて工事を行って処分をしたいと思ひます。これに要する経費でございます。5ページをお願いいたします。5ページは、せせらぎ公園にグラウンドゴルフの休憩所を既設に加えまして、新たに増設するために要する経費でございます。6ページをお願いいた

します。現在進めておりますマイナンバーカードの交付件数が伸びております。毎月2日、開庁時間を延長して受付窓口を開くことにしております、これに要する経費を計上させていただいております。新たに事務の効率化に繋がります管理予約システムを導入しようとするものでございます。全額国費での対応を予定しているところでございます。7ページをお願いいたします。7ページは、総合健康福祉センターにおきます公用車の管理に要する経費でございます。こちらも懸命にやりくりをしておりましたが、どうしても不足が生じておまして1台分7カ月同じようにリースによって運用したいと思ひ、それに要する経費を計上しているところでございます。8ページでございます。こちらは、発泡軟質プラスチックの収集、これを住民の皆さんのご理解を得て、全体的に今年度回数を縮小するというような形で運用しているところでございますが、暦の関係で8月に収集日が無くなってしまふという状況が出てまいりまして実績を見ますと、月内に一度も収集が無いということはちょっと問題じゃないかということでございまして、臨時に収集を委託する。これに要する経費でございます。9ページをお願いいたします。こちらは、現在、日輪閣に教育委員会の備品であるピアノが置いてある状態でございます、これを移動し、調律を施して活用できる状態にしようとするものでございます。本多目的室にもグランドピアノがございまして。調律がまだ行われていないということでございまして、併せて実施をして住民の皆さんに利用していただきたいということでございます。予算の説明は以上でございます。よろしゅうご審議をお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

追加日程第15、議案第71号、令和3年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

5番、阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼します。5ページ、すみません、4ページ、米原分校の関係ですけれども、電柱を撤去ということは大変いいことと思ひますけれども、グラウンドの奥に子どもの遊ぶ場所って言ったらかわいいですけれども、タイヤとか色んなものを置いて、あそこで昔は遊んでおったと思ひますけれども、そこにコンクリート柱が確か2本くらい倒してあったと思ひます。もし撤去できるのであれば、確認をしていただいて一緒に撤去されておいたほうが今後のためにいいじゃないかなと思ひたりしております。それから、5ページですけれども、グラウンドゴルフ場の休息所は設置は大変いいことと思ひますが、以前からトイレの要望があったと思ひますけれども、これは、トイレは併設はされないでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。まず、一つ目の質問、旧米原分校のグラウンドの電柱がまだ残っているというご指摘だったかと思えますけども、それにつきましては、これから現地のほうをきちんと確認させていただいて、もし、一緒に処分ができるのであれば、この際ですので出来ましたら、この工事を請け負っていただくところと相談しながら、また撤去できるように検討してまいりたい、相談してまいりたいというふうに思います。不要なものにつきましては。あと、せせらぎ公園のトイレにつきましては、要望はグラウンドゴルフの協会っていいですか、愛好会の方からお聞きしておりますけども、現在のところは、仮設のトイレで使っていただいて、それでご希望あるかと思えますけども、その仮設トイレで使っていただいてご了解と言いますか、ご理解をいただいているというようなところです。今後将来については、またどこかで考える、設置について考える時期があるかと思えますけど、現在のところはそういうような状況でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） よろしいですか。他に。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 続いてすみません。7ページの件ですけども、福祉センターで利用している公用車の内、地域協力隊が利用しとるがために不足しとるということですが、この地域協力隊が使用しとる関係のことが3ページにも上がっておりますけども、ここら辺の兼ね合いを伺いたいと思います。それと、8ページですけども、A地区の8月11日、B地区8月25日と軟プラの回収なんですけども、これお盆を挟んでおります関係上どうかなと思うんですけども、できれば8月の11日をお盆後のほうがいいじゃないかなと思うような気がしておりますが、そこら辺はまた住民さんとの兼ね合いもあろうかと思しますので検討いただきたいと思ますし、9ページのアップライトピアノ移動ということがありますが、これはどちらのほうに移動されてどういうふうな格好で今後利用をされるでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁、副町長。

○副町長（八幡 徳弘君） まず、公用車でございます。地域おこし協力隊云々という記述がございました。昨年、地域おこし協力隊の定数が満ちましたら活用していただくという前提で用意していた車を運用させてもらっているということだったようでございまして、今年に入りましてから、いわゆるその面接を進めまして、採用が順調に進みまして、実際に配置も整ってまいりまして、そういった関係で台数が不足してきたというような状況でございます。それから、二つ目の収集日をお盆以降に改めてはどうかということでございまして、これは調整可能かどうか。

○議長（三好 晋也君） 松原課長。

○住民課長（松原 順二君） 失礼いたします。収集日につきましては、受託先の白石商事と調整しておりまして、どうしてもこの日程じゃないとなかなか調整ができなかったということで、おっしゃられる通り実はお盆以降、今現在、軟プラがかなり増えておりまして、お盆以降が理想的とは思いましたが、調整の結果このようにさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（三好 晋也君） 加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。ピアノの移動の件につきましては、防災情報センターの1階の自主防災室に設置する予定になっております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

3番、森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 2ページのコロナウイルスの関係で一つお聞きします。今回の補正で職員手当、時間外手当ですが340万から増額が出ております。心配いたしますのは、各自治体で色々なワクチンの提供等により、そのしわ寄せが自治体職員によっておるといような新聞報道も聞いております。しっかりとした手当を出すのは当然ですが、やはり職員の勤務時間管理については、やっぱりきちんとやっておくべきだというふうに思いますが、その辺のところは十分な手当が出てきているのでしょうか。お伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。実は、ここに一覧表を持ってきているんですけども、わが課の職員以外にも本庁舎のほうから職員さんの応援をいただいております。それぞれ時間外手当を支払う、それから振替を取るということは、各課の課長さんの方で面談をしていただいて職員の希望に沿うようにしております。ちなみに私どもは、基本的には時間外手当を支払うことにしておりますが、有休も正直沢山ありますので、その出た時間分有休を取りなさいというふうに私のほうは指示をさせていただいております。順調に振替、そして時間外手当、有休というふうに進んでおります。出来るだけ頻繁に職員と面談するようにはしております、疲弊の無いように努めておるつもりではあります。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） この度のワクチン接種については、江府町はマスコミ等、それから町民の声も非常に評価が高いものを私の耳にも入ってきております。本当に誇らしい態勢だな

というふうに自分のことのように嬉しく思います。今、言われたように超勤手当でなく休みを取るといえるのはいいんですが、有給休暇というのはまた違った意味での休暇でありますので、やっぱりその超過分がきちんと有休で消化されるんでなく、勤務時間の切り替えというような休暇の方法で、そして有給休暇は有給休暇でしっかりと取ってもらう。そういった日常的な、これは福祉保健課に限らずですが、休暇の消化状況も問題になってこようというふうに思います。その点も含めて、更なるご努力をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） おっしゃる通りかと思います。振替をきちんと与えて休ませる。これが基本だと私も認識はしております。ただ、自分も過去の経験上、どうしてもいろいろな業務が重なりまして、振替を捨ててしまうというようなケースが恐らくここでも顔いておりますけど、そういうことがありますので、出来るだけ本人がどうしても振替をするというものについては、そういうふうにはしていますし、有休も無理やりとれとっているわけではありませんので、そこら辺は先程も言いましたように、しっかり個人と面談をして希望のとおりに進めております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他に。

4番、川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 先程、阿部議員がご質問されましたが、5ページのせせらぎ公園の仮設トイレでございます。本設トイレのことについての質問でお答えがもうしばらくは仮設トイレということでございました。使用状況等を見させていただいたり、ご意見を聞いておりますのに、特に女性用のトイレにつきましては、腰掛式のトイレがあるといいということを知っておりますので、今後しばらくは仮設で行くということでございましたので、仮設であるにしてもその辺りのところを一度検討していただくとはいやりのある町政ということで、皆さんから評価をいただけるんじゃないかなと思いますので、よろしく検討の程お願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今回、ご提案させていただきましたのは、グラウンドゴルフ大会がございまして、その場で実際にされている方からそういうご要望をお聞きして、その後、グラウンドゴルフ協会の会長さんと色々打ち合わせをさせていただきました。色々、藤棚の所の座るところもお話があったんですけども、とりあえず今は優先的にその休憩所をやってほしいという強いご要望がございましたので、今回踏み切ったということでございます。ほかにも実はこの場所というのは、グラウンドゴルフだけの場所ではございませんで、他にも子どもさんが遊びに

来られるとか、広域公園の役割も果たしておりますので、こういった形のものが本当に必要なの  
かっていうことは、やはりもうちょっと議論させていただきながら必要なものは手当を検討して  
いきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） せせらぎ公園の件で少し気になったことがあったので、ちょっと  
お願いしときたいと思いますけども、今、休憩所にされとる藤棚の下なんですけども、以前も藤  
棚があったのを撤去した経過があります。というのは、藤棚自体の棚自体がもう腐れて危険である  
ということから入って左側は撤去して藤も切っております。そういうような所は、その当時、他  
のところも見受けられましたので、されるのであればそこら辺のことも十分気を付けて点検の上  
に、休憩所を作っていたいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三好 晋也君） 提案ということでよろしいですか。

他に、2番、芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 失礼します。グラウンドゴルフ場、せせらぎ公園なんですが、私  
もグラウンドゴルフをたまにはします。あそこの流れとる水の上に架かるとる橋、いわゆる木道  
みたいになっとるんですが、その部分が場所によっては朽ちかけている。朽ちたとは言いませんが、  
朽ちかけている場所が何か所かあったやあに思っています。また、町のほうで点検して出来れば  
木を入れ替えて新しくしてほしいなという具合に思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 要望ということですね。補正予算の審議でございますので、予算につい  
て集中して質疑をお願いしたいと思います。

他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。



追加日程第16 議案第72号

○議長（三好 晋也君） 追加日程第16、議案第72号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第72号でございます。損害賠償の額の決定についてでございます。本案は、子供の国保育園駐車場で発生いたしました、車両破損事案の損害賠償の額を決定することにつきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容の詳細につきましては、担当課長より説明をさせますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

詳細説明をお願いします。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。議案のほうを1枚おはぐりください。議案72号、損害賠償額の決定についてでございます。1枚おはぐりいただきまして、1番、相手方ですけれども、江府町民ということで町内在住の方でございます。2番目、事故の概要でございます。令和3年4月2日午前8時20分頃、子供の国保育園駐車場から相手方車両が出ようとした際、駐車場側溝のグレーチングが持ち上がり、車体左側に接触した。この事故により、相手の車両に損害が生じたものでございます。3としまして、損害賠償額は、12万4,289円でございます。この直接的な原因といたしましては、道路側溝の屈曲部分、折れ曲がった部分があるんですけども、そのグレーチングをカットして設置してありますけれども、長い年月の往来によりまして、そのグレーチングが変形したことによって不安定となっていたということでございます。それが車両が乗って持ち上がって破損したということでございます。現在、側溝につきましては、工事の発注を終えておりまして、修理中でございます。実は、今週予定でしたけれども、大雨の関係で時期が来週とかに延びるようなんですけれども、そういう近日中に工事は終える予定でございます。また、この費用につきましては、町で加入しております総合賠償保険というのがありますけれども、その保険金で賄われる、支払われることになっております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

追加日程第16、議案第72号、損害賠償の額の決定についての質疑を行います。

4番、川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） グレーチングが持ち上がって車両に当たったということでございます。報告を今、お聞きいたしました、その箇所については修理中ということでございますが、これは、同様箇所全て見直したうえでの、その部分を修理ということでしょうか。同じような所の点検をしてってということではなくて、その部分だけを修理するということでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 全町的に該当、似たような箇所を全て調査したかということ、申し訳ありません、確認そこはしてないんですけども、今回、保育園の駐車場、職員の駐車場、川側の駐車場のところになるんですけども、その一帯は長いグレーチングがありますので確認はしておりますけども、そういったものを全町にしているかということは、ちょっと申し訳ありません、確認、私は承知しておりませんので。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） 該当の駐車場っていうのが正門前の一か所とそれから川側に２か所ほどありますけれども、そういうところに架かっている、同じような状況になりそうなところを見ていただいたうえでの修繕でしょうかという質問でございます。

○議長（三好 晋也君） 池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 申し訳ありません、保育園の駐車場の周り全てをちょっと確認したかということ自体も私のほうで承知しておりませんので、申し訳ありません。また何かの際にその内容については報告させていただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（４番 川端登志一君） 同様な事故が起きないように再発防止に努めていただきたいと思いますということでございます。

○議長（三好 晋也君） 他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号、本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

追加日程第 17 議案第 73 号

○議長（三好 晋也君） 続いて、追加日程第 17、議案第 73 号、江府町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第 117 条の規定により、7 番、長岡邦一議員の退場を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

午後 0 時 27 分休憩

---

午後 0 時 28 分再開

〔7 番 長岡邦一議員退場〕

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 73 号でございます。江府町監査委員の選任についてでございます。江府町監査委員 川上富夫君は、令和 3 年 7 月 4 日議員の任期満了となりましたので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めらるものでございます。住所 鳥取県日野郡江府町大字宮市 4 3 1 番地の 3、氏名 長岡邦一、昭和 26 年 1 月 23 日生まれ。ご同意の程よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

追加日程第 17、議案第 73 号、江府町監査委員選任についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

本案は町長提案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三好 晋也君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後0時14分休憩

〔7番 長岡邦一議員入場〕

午後0時15分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

追加日程第18 閉会中の継続調査について（議会運営委員会） から

追加日程第19 閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 追加日程第18、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から追加日程第19、閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計2件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（三好 晋也君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。

よって、本臨時会は、これをもち閉会といたします。ご苦労様でした。

午後0時29分閉会